

J R 総連通信

2020年7月29日 No.1389

全日本鉄道労働組合総連合会（JR総連） <http://www.jr-souren.com>

J R 総連年休問題講演会

「本来の年休 回復のために」を開催！



JR総連は、7月28日、目黒さつきビル会議室において、年休問題講演会「本来の年休 回復のために」を開催した。

開催にあたり山口委員長から、「JR東海労の年休裁判は労働者を守るための諸法制の原点を明確にするたたかいであり、労基法39条の原則を守り抜くたたかいである。JR総連は、政策提起集団として問題提起をしていく」とあいさつがされた。

講演では、ジャーナリストで和光大学名誉教授の竹信三恵子氏から「時季指定権の防御装置としてのJR東海年休制度」と題して、「企業の労働時間支配に対する適切な制限を通じて人々の生活を守るための『社会権としての年休権』であり、JR東海の年休制度の在り方は年休権の趣旨と意義から大きく逸脱し、労基法の趣旨に反している」としてJR東海の労務管理を厳しく批判し、JR東海労の裁判は「日本社会全体にとって一つの分岐点」となる重要な裁判であると強く訴えられた。

またJR東海労の木下委員長からは、年休裁判のたたかいの成果と課題が報告され、引き続き問題の改善に向け奮闘していく決意が述べられた。

その後、参加者で討論を通じて提起された内容を深め、八幡書記長のまとめでは「労働者の権利である年休の時季指定権が恣意的にねじ曲げられないよう問題意識の共有化をはかり、JR東海労とともに年休裁判闘争の勝利に向かって進んでいく。JR総連は労働者の権利を守り抜くたたかいを単組と連携して力強く推し進めていく」ことを参加者全員で確認し、講演会を終了した。